

給付奨学生 各位

令和2年度後期授業料減免の継続申請について

1. 給付奨学生の適格認定（家計）について

「高等教育の修学支援新制度」における給付奨学金については、支給中の手続きとして、毎年、奨学生本人及び生計維持者の経済状況（マイナンバーにより取得した所得等情報及び申告された資産額）に基づき、当年度10月以降の支援区分の見直しが行われます。

【支援区分の変更があった場合】

支援区分の見直しの結果、第Ⅰ区分から第Ⅲ区分の範囲内で支援区分の変更があった場合、10月以降の1年間の支給月額が変更されます。また、給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受けている場合は、支給月額の変更に伴い、第一種奨学金の貸与月額も変更される場合があります。

【第Ⅰ区分～第Ⅲ区分、いずれの支援区分にも該当しない場合】

支援区分の見直しの結果、いずれの区分にも該当しない場合、支援対象外となり、10月以降の給付奨学金の支給が止まります。次年度の支援区分の見直しの際に、再度いずれかの区分に該当した場合、給付奨学金の支給が再開されます。また、給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受けている場合、給付奨学金が支援対象外となっている期間は第一種奨学金貸与月額の制限（調整）は解除されます

支援区分の見直し結果の確認は、スカラネット・パーソナル「奨学生番号ごとの詳細情報」画面の支援区分適用履歴で確認することが可能です。

2. 授業料減免の継続申請について

給付奨学生が授業料減免の支援を継続して受ける場合は、以下により必要書類を各キャンパス担当窓口へ提出してください。

提出期限：令和2年10月2日（金）17時

【提出書類】

- 1) 全員提出 授業料減免継続申請書（A様式2）

※いずれの支援区分にも該当しなくなった場合も提出してください。

- 2) 高専機構の授業料免除申請希望者

本校 Web サイトにて案内している「授業料免除申請要項」を確認の上、必要書類を各キャンパス担当窓口へ提出してください。

(URL) <https://kumamoto-nct.ac.jp/shien/support/menjo.html>

※前期授業料免除申請者は、4月以降に家族の転職や退職等異動、変更がある場合は改めて各種証明書を提出してください。(変更等のない場合、提出は必要ありません)

※見直し後の支援区分がⅠ（満額）区分の場合は、A様式2のみの提出となります。

【担当】（八代キャンパス）

学務課学生係

〒866-8501 八代市平山新町 2627

TEL：0965-53-1233

（熊本キャンパス）

学生課学生支援係

〒861-1102 合志市須屋 2659-2

TEL：096-242-6229

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書

A様式2

令和 年 月 日

熊本高等専門学校長 殿

私は貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の継続を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校において減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、熊本高等専門学校が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること及び機構が熊本高等専門学校の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

フリガナ		入学年月	年 月 入学
氏名			
生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)		
現住所	〒 都道府県 市区町村		
所属学科等		学籍番号	
学年	昼間・夜間・通信の別	昼（昼夜開講を含む）	
申請者	日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報		
	給付奨学金の奨学生番号		
	国立高専機構における授業料免除制度への申請希望		
	(1) 申請希望 (あり ・ なし)		
<注意事項>			
・対象者：経済的理由及び災害等による特別な理由によって授業料の納付が困難であり、学業優秀と認められる学生			
・別途、所得証明書等関係書類を学校が定める期限までに提出する必要があります。			
・新制度による授業料減免額により、機構における授業料免除制度の対象とならない場合があります。			
(2) 申請区分			
<input type="checkbox"/> 経済的な理由による申請【対象：5年生以上】			
<input type="checkbox"/> 災害等による特別な理由による申請			
学校記入欄 <input type="checkbox"/> 機構規則第134号第4条による申請 <input type="checkbox"/> 特別措置第2条第三項による申請			
(3) 申請理由（具体的に記入すること）			
保護者	保護者（主たる学資負担者） (申請者との続柄：) 氏名（自署）		

※ 日本学生支援機構の給付奨学金を併せて受けていただくことが基本です。「日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙を必ず提出してください。

※ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

※ 給付奨学金を受給しておらず、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙1の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて別紙2の提出が必要です。（給付奨学金をあわせて受給している場合は、別紙1～3の提出は不要です。）